

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	マルサンアイ取引先持株会 理事長 土屋 仁朗
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市西区
【報告義務発生日】	平成28年8月2日
【提出日】	平成30年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マルサンアイ株式会社
証券コード	2551
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	マルサンアイ取引先持株会 理事長 土屋 仁朗
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	富士特殊紙業株式会社
勤務先住所	愛知県瀬戸市暁町3-143

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マルサンアイ株式会社 総務人事課 林 和宏
電話番号	0564 - 27 - 3700

(2)【保有目的】

マルサンアイ株式会社と取引関係にある企業が取引先持株会に加入し、株式を取得することにより、協力関係の維持・強化を図るため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			137,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 137,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		137,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年8月2日現在)	V	2,296,176
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年7月1日	普通株式	800	0.03	市場内	取得	
平成28年7月4日	普通株式	300	0.01	市場内	取得	
平成28年7月5日	普通株式	1,000	0.04	市場内	取得	
平成28年8月2日	普通株式	400	0.02	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

マルサンアイ取引先持株会の理事長として保有

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	330,089
上記(Y)の内訳	マルサンアイ取引先持株会会員からの拠出金 発行会社のマルサンアイ株式会社は、平成28年3月21日付で普通株式5株を1株に併合しております。これに伴い、保有株式数は529,600株減少し、132,400株となっております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	330,089

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地